

令和5年度教育研究系技術職員イニシアチブファンド 公募要領

<趣旨>

令和4年度より高度な技術を有する職員の育成、持続可能な技術伝承、キャリア形成の円滑化、教育研究活動の推進などを目的に、全学の教育研究系技術職員（以下「技術職員」という。）を集約した「統合技術院」が発足しました。

統合技術院では、技術職員の新たな取り組みを奨励するため「教育研究系技術職員イニシアチブファンド」を設けています。本ファンドは技術職員自らの提案により、統合技術院の一員としての更なる高度化を支援していきます。

内容は問いません。技術職員だからこそ考えること、技術職員だからこそしてみたいことなどを自由な発想でご提案いただき、年度を通して企画立案から実施、報告までの活動を行っていただきます。

（例） 専門分野技術研修、新技術開発、他大学・他施設での研修や合同研修、地域貢献、技術職員主催イベント 等

<応募要件>

- ・個人でもグループでも応募可能です。
- ・分野や専門性が互いに異なる技術職員が組むといった分野横断的な提案も歓迎します。
- ・申請者は実際の業務管理者（学部長、センター長、担当教員等）の承認を得てください。
- ・過年度に採択された職員が同テーマで応募することも可能です。ただし、継続して支援が必要な理由や、過年度の実績を踏まえて発展させたい内容等を申請書に記載してください。
- ・過年度に不採択となったテーマで再度応募することも可能です。

<支援内容>

1件あたり、30万円を上限とし3件程度採択の予定。ただし、採択数を踏まえて支援額を決定します。

<支援期間>

採択後～令和6年3月まで

※採択は7～8月中となる予定です。

※活動期間が3月までかかる場合は、活動報告は4月以降とする予定です。活動報告書の様式は採択後に別途お送りいたします。

<応募方法>

令和5年度教育研究系技術職員イニシアチブファンド申請書（様式1、2）をご記入のうえ、応募者から直接メールにてご提出ください。

<応募期間>

令和5年5月11日（木）～ 令和5年6月7日（水）

<評価基準>

以下①から⑤について項目毎に採点し、合計点で評価する。

- ① 申請者および実施者の技術向上・知識高度化への貢献度
- ② 大学の研究・教育への貢献度
- ③ 地域社会および関連産業界への貢献度
- ④ 部局・専門分野を跨いだ技術職員間連携への貢献度
- ⑤ 申請内容の実施可能性度

<提出先・問合せ先>

総務部人事課人材育成・サービスグループ 宮地

メールアドレス：inifund-ml@shinshu-u.ac.jp

内線：811-2139